

丸亀市監査委員公表第1号

地方自治法第199条第12項の規定により、財政援助団体等監査の結果に関する報告に基づき団体が講じた措置について通知があったので、同項後段の規定によりその内容を公表する。

令和元年 6 月 1 9 日

丸亀市監査委員 山 本 一 清
同 水 本 徹 雄

1 措置を講じた部局

NPO法人 石の里広島

ふれ愛の町ひろしまをつくる会

本島地区地域づくり推進協議会「ふれあいの本島」

川西地区地域づくり推進協議会「ふれあいの町かわにし」

2 監査実施日及び監査の種類

平成30年8月20日から9月10日まで

財政援助団体監査（公の施設の管理を行わせる指定管理者監査含む）

3 監査の結果に関する報告の提出日

平成31年3月22日

4 措置通知年月日

令和元年6月11日付け

5 指摘事項及び講じた措置の内容

別紙のとおり

平成30年度財政援助団体等監査の結果に関する報告に対する講じた措置の内容について

1. NPO法人 石の里広島

(1)改善すべき事項

区 分	監査の結果	講じた措置及び対応状況
指定管理委託料に関する事項	<p>請求書・領収書が感熱紙のまま保存しているものがみられた。保存状態を確認すると、前年度のものでありながら既に熱等により文字等が消えかかっている物がある。後日の証拠書類として保存するには問題があるので、感熱紙類はコピーと原本の両方で保管すること。</p>	<p>請求書・領収書が感熱紙類の物は、コピーと原本の両方で保管するようにいたします。</p>
	<p>労働保険制度（労災保険・雇用保険）、社会保険制度（健康保険・介護保険・厚生年金）の手続きに不備がみられた。所管課と手続きについて再確認すること。</p>	<p>労働保険については、所定の手続きを行うとともに、社会保険については、今後、適用条件について十分確認のうえ、手続きに不備のないよう改善いたします。</p>
	<p>管理物件（手島自然教育センター、広島デイサービスセンター）において、施設修繕に関する工事を受託者側で行っている。「丸亀市手島自然教育センターの管理に関する協定書」第30条、「広島デイサービスセンターの管理運営に関する協定」第27条によれば、リスク分担表に定める自己の責めに帰すべき事由による場合には、受託者の負担で原状回復しなければならない旨が記載されているが、今回行われている修繕は自己の責めにあたらないと思われる。所管課へ相談すること。</p> <p>また、今後、管理物件のき損等があった場合は、まず委託者に相談して対応にあたること。</p>	<p>リスク分担表で市（委託者）及び指定管理者（受託者）について規定していますが、老朽化や第三者の行為等のようにどちらに責めがあるか特定できない場合や、リスク分担表に記載の無い場合については、両者が協議することにしております。</p> <p>今後とも、管理物件のき損等があった場合は、協定に基づき、まず委託者へ報告し、その後相談のうえ対応いたします。</p>

2. ふれあいの町ひろしまをつくる会

(1)改善すべき事項

区 分	監査の結果	講じた措置及び対応状況
補助金に関する事項	丸亀市コミュニティまちづくり補助金について、平成 28 年度の補助金が平成 29 年度の決算書に上がっていた。過年度からずれ込んでいるものだが、収支決算の処理としては不適切であった。決算にあたっては適切な処理をすること。	平成 30 年度決算から、当該年度事業に係る補助金は同年度の収入として決算書に計上するよう処理いたしました。
	請求書と領収書のセットが不十分な書類が見受けられた。また、レシート（感熱紙）のコピーと原本を貼付できていない書類があった。レシート（感熱紙）は経年劣化が著しいため、後日の支払証明として保存するには不適である。コピーを取って原本のレシートとともに保存すること。	請求書と領収書はセットで作成することとし、誤りが無いように事務処理いたします。また、レシート（感熱紙）の保存については、指摘のとおり原本とコピーを合わせて保存いたします。

(2)検討すべき事項(意見)

区 分	監査の結果	講じた措置及び対応状況
補助金に関する事項	商品購入の際にポイント付与されているものが見られた。ポイント付与を伴う支払方法は、経済的付加価値が個人に転化される決済方法なので気をつけていただきたい。	監査時に同意見があったため、それ以降、個人にポイントが付く決済方法はしないよう周知し、領収書等でポイントが付与されていないことを確認するようにいたしました。

3. 本島地区地域づくり推進協議会「ふれあいの本島」

(1)改善すべき事項

区 分	監査の結果	講じた措置及び対応状況
補助金に関する事項	平成 29 年度収支決算によると、支出の予算現額に対し、支出済額はほとんどマイナスになっており、予算が余った状態となっていた。予算を立てる際には計画をきちんと立てること。	今後は予算が余らないように、行事などきちんとした計画を立て、その計画に基づいて予算を立てるようにします。
	支出証拠書類簿などにおいて、事務局の確認印のみで支出しており、コミュニティ会長の印が見当たらない。支払などの際には、会長まで伺いを立ててから実行すること。	支出証拠書類簿などは、コミュニティの会長、事務局長の決裁を取ってから支出するようにしました。
	インターネットを利用して買い物をしているが、領収書には合計金額しか明記されていないので、何を買ったのかが把握できない。内訳の分かるものを添付しておくこと。	指摘を受けてからは、極力インターネットでの買い物は控えるようにしました。やむを得ずインターネットで買い物をする場合には、内訳が分かるものを添付するようにします。
	領収日と通帳の支出日が異なっているため、立替払と思われるものが数件見受けられたが、立替払請求書兼領収書の様式が添付されておらず、立替払の処理ができていない。誰が請求し、誰が受け取り、どこに払ったかなど、お金の流れが分かるようにすること。	平成 30 年 9 月 26 日から前出し金を利用して、立替払を極力なくす措置を講じました。やむを得ず立替払をする場合には、立替者が支払関係書類に、誰が請求し、誰が受け取り、どこに支払ったかなど、お金の流れが分かるように記載するとともに、記名・押印することとしました。

4. 川西地区地域づくり推進協議会「ふれあいの町かわにし」

(1)改善すべき事項

区 分	監査の結果	講じた措置及び対応状況
補助金に関する事項	<p>まちづくり基金の支払いで、業者の請求金額と領収金額が異なっているものがあった。割引があった場合は請求書の時点で変更しておくこと。</p>	<p>今回は集金の時点で値引きが発生したので、書類上異なったものとなってしまいました。今後は、再度金額の確認を行い、再発行を依頼するようにします。</p>
	<p>研修会に多くの会員が参加している。参加手当てを支給するに当たり、申請書に受領印をもらっているが、受領日の記載がない。また、受領総額の記載はあるが、個人それぞれの受領金額の記載がないので、誰にいくら払ったのかが分からない。支払いが適正に行われるよう、様式を整えておくこと。</p>	<p>今までの様式を改め、支払日及び金額が明確になるようにしました。</p>
	<p>立替払いをした場合は、誰が請求し、誰が受け取り、どこに払ったかなど、お金の流れが分かるようにすること。</p>	<p>支払い伝票に記入欄を設け、誰が立替払いをしたのかが分かるようにしました。</p>
指定管理委託料に関する事項	<p>センター職員の任用通知で、1日の勤務時間は9時から21時までの間の7.5時間になっているが、出勤簿には押印のみで時間の記載がない。定まった勤務時間ではないことから、記載すべきである。また、センター職員の一部で勤務が多くなっているのを改善すること。</p>	<p>指摘を受け、勤務表に勤務時間を記載するようにしました。2019年度は、職員も3名から4名となり、勤務時間や勤務体制が異なるので、1カ月の勤務スケジュールを作り、協力し職務に努めています。</p>
	<p>消防用設備点検の支払で、出金してから領収までに1週間以上かかっている。現金を持つことなく、早急に支払いすること。</p>	<p>請求書が届き、支払準備後集金の依頼をするのですが、なかなか集金に来てもらえなかったため、支払いが遅れました。今後は、再度連絡確認し、早急に支払いができるようにします。</p>

区 分	監査の結果	講じた措置及び対応状況
指定管理委託料に関する事項	コミュニティセンターは特定防火対象物となっているため、年2回以上消火訓練及び避難訓練を実施すること。〈消防法施行規則第3条第10項〉また、消火訓練及び避難訓練を実施する際にはあらかじめ消防機関に届け出ること。〈消防法施行規則第3条第11項〉	指摘を受け、消防訓練を計画し、平成31年1月11日に消防署へ通知、1月18日に自衛消防訓練を実施しました。2019年度より、年2回の実施を行いたい。

(2) 検討すべき事項(意見)

区 分	監査の結果	講じた措置及び対応状況
補助金に関する事項	商品を購入の際、お店でのカード提示によりポイントが加算されることがある。公費での支払いに個人のポイントを付けることは望ましくないので、気をつけていただきたい。	役員会において、十分周知を行い、今後本件のような事象が発生しないようにします。
	自治会加入率が増加に転じているので、今後も継続して向上対策を講じていただきたい。	丸亀市は、香川県内でも加入率が低く、川西地区も加入率減少の時代が長く続いたので、この機会をとらまえ最大限努力していきたい。